NPO法人の手続に係る 書类作成法セミナー

~熊本県所轄のNPO法人(特定非営利活動法人)対象~



第1部 書類作成法

同じ手続でも、役員の何を変更するのか、定款のどこを変更するのかによって提出 書類が異なります。役員変更、定款変更認証申請・届出についての概要や提出書類、 書類作成法について説明します。

第2部 会計

毎年、所轄庁への事業報告書等の提出は、NPO法人の義務ですが、 団体のPRチャンスにもなります。

事業報告書等の基礎知識から注意点、魅せるポイントを説明します。



参加費無料

セミナー前日までの要予約

お申し込み・お問い合わせ先 パレアルーム(10時〜18時) 電 話 096-355-1186 FAX 096-355-4318 メール npo@k-parea.net

第1回

2019年4月13日(土)14:00~17:00 くまもと県民交流館パレア9階 会議室3

第2回

2020年2月22日(土)14:00~17:00 くまもと県民交流館パレア9階 会議室2

※各回、同じ内容です。

参 加 日	□ 4/13 (±)	□ 2/22 (±)	
法 人 名	(NPO法人・特定非営利活動法人)		参加人数
(ふりがな)			
参加代表者			,
氏 名			
電話番号			